

1 日時及び場所

令和3年8月2日 午前9時30分から10時40分 本庁舎4階 大委員会室

2 出席者

本部長：市長 副本部長：副市長
本部長：企画財政部長、市民環境経済部長、福祉部長、健康子ども部長、都市建設部長、教育部長、議会事務局長
欠席： 総務部長、会計管理者、白井消防署長
関係課長等：総務課長、秘書課長、財政課長、危機管理課長、企画政策課長、都市計画課長、生涯学習課長、保育課長、高齢者福祉課長、文化センター長、市民活動支援課主査、子育て支援課主査
（事務局） 健康課長、健康課職員

3 議事概要

本部長より

感染者が急増しており、全国は10,000人超、千葉県は700人超である。市の新規感染者は4月～5月（第4波）80人、6月は22人、7月以降は46人。第5波はデルタ株（インド）が多くなっており、感染力が強く、重症化しやすいと言われている。感染者は高齢者が減り、20代、30代が多く、家庭内感染も多くなっているようだ。

【指示事項】

（1）感染対策の徹底

職員、保育園、学校、福祉施設等

- ・行動の徹底（移動・飲食などの注意）
- ・施設への呼びかけの徹底

（2）感染情報の発信

危機感の共有

- ・駅での感染情報の掲示
- ・出先施設などへポスターの掲示

（3）ワクチンの加速化

30代、20代へ

- ・8月中にクーポン券の発送
- ・行事の中止まではしない、感染対策を徹底しての実施を行う

事務局より、国県の要請内容の説明

【千葉県の報道資料（発表内容）】

- ・8月2日から8月31日までの間、緊急事態措置を実施
- ・飲食の場面に対する強化
- ・人の流れを抑制する
- ・不要不急の外出自粛を徹底（20時以降の外出の自粛）
- ・感染対策が取れていない飲食店等を避けること
- ・イベント主催者・施設管理者に対する注意喚起
- ・収容率50%以内、開催時間21時まで
- ・9月1日以降は、大声なし100%、あり50%
- ・20時以降の勤務の抑制、時差出勤などの取り組みを依頼
- ・各種施設ごとの制限内容は、別表で示されている

【白井市の状況】

- ・高齢者の80%以上は2回目の接種を終えている

各本部員・各課長等より

【白井市の対応予定】

- ・保育園：通常開所であるが、陽性者が出た場合は臨時休園もあり得る。
- ・小中：夏季休業中。部活動などは必要な対策を行う（対外試合は禁止）。
- ・高齢者：介護施設など安全対策を徹底してサービス提供を行う。
- ・公民館・調理室：9時から19時まで
- ・学校体育施設：19時まで（陽性者が出た場合は別途対応）
- ・社会体育施設：19時まで
- ・文化センター：これまでの緊急事態宣言下の対応と同様。
 図書館は火曜日のみ19時まで。星を見る会は20時まで。
 文化会館は20時まで。新規利用は受け付けない。
- ・公園：土日キッチンカーが来ているが、許可してよいか？
 ⇒より一層の感染対策の徹底を業者へ注意喚起の上で、実施を可とする。
- ・農業センター：19時までの利用
- ・地域福祉センター：19時までの利用
- ・市教職員の研修：原則中止、スクールサミットは感染対策を取った上での実施
- ・就職フェア：市内外14事業者による面談を実施（感染対策の徹底の上）
- ・ZOOM体験講習会：101の会議室10人（感染対策徹底の上）
- ・保育園コロナ対策ガイドラインの変更を検討する。
- ・職員の勤務体制：外出自粛、時差出勤、分散勤務、在宅勤務を実施。
- ・職員へは、夏季休暇の取得を推奨する（人との接触を削減することとなるため）。
- ・市の業務は感染対策をした上での継続を基本と考えるが、人が1か所に集中しないよう、分散など対策が取れるものは実施していく。
- ・審議会等の会議開催も20時まで。
- ・12歳以上の生徒のワクチン接種は？
 ⇒個別接種で対応していく。10月中には多くの市民が接種し終わる予定。

その他、詳細は各担当ごとに調整を行う